

The background of the slide features several sprigs of lavender with small purple flowers and eucalyptus leaves with their characteristic rounded, silvery-green foliage, arranged on a light-colored wooden surface. The text is centered within a white rectangular area.

陰陽五行アロマ占い
カウンセラー
養成講座

アロマ編 5

アロマ教室開催の注意点

エッセンシャルオイル、キャリアオイル、作った小物類に関する法律は

1：医薬品医療等機器等法（旧薬事法）

2：製造物責任法（PL法）

3：消防関連法（危険物の規制に関する法令）

マッサージやトリートメントなどの行為に係る法律には

4：医師法

5：獣医師法

6：あんま、はり師、きゅう師、マッサージ、指圧師などに関する法律
（あはき法）

7：その他、民事上の各法律

アロマ教室開催の注意点

(医薬品医療等機器等法) 旧薬事法

“医薬品”、“医薬部外品”、“化粧品”、“医療用具”などの製造販売に関する法律です。

このような商品と誤解されるような表示、広告、説明はしてはなりません。

またそれらの製造業の許可を得ていない者が、勝手に製造、販売、輸入、提供してはなりません。

製造物責任法 (PL法)

製造物の欠陥責任は製造業者に損害賠償責任が生じる、というものです。

アロマ教室開催の注意点

消防関連法（危険物の規制に関する法令）

エッセンシャルオイルは揮発性です。引火します。

あなたも保管には気をつけてください。

とくにアロマポッドやアロマキャンドルなど、

火の取り扱いの際には細心のご注意を！

医師法

医師以外は病状を診断したり、

治療および治療と紛らわしい行為を行ってはなりません。

また精油を薬のように人に使うことも、出来ません。

アロマ教室開催の注意点

☑ 獣医師法

医師法と同じく獣医師以外は、飼育動物に対して病状を診断したり、治療および治療と紛らわしい行為は、行ってはなりません。

また精油を薬のよう使うことも出来ません。

ペットに対しても、自己責任の範囲内で行ってください。

人間のひとりよがりな考えで、アロマセラピーを施しすぎないようにしましょう。

☑ あんま、はり師、きゅう師、マッサージ、指圧師などに関する法律 (あはき法)

免許を持たないものが、これらを職として行ってはなりません。

ただし昭和35年の最高裁判決より、

「アロマセラピートリートメントは体に対して危険な行為を伴ったり健康を害する恐れが無いのであれば違法ではない。」とされています。

自己責任の原則

☑ 医薬品医療機器等法（旧薬事法）

「医薬、医療等機器の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律」

- 1、「医薬品」「医薬部外品」「化粧品」該当しない。雑貨扱い
 - ・ 効能・効果を謳うのは医薬品医療機器等法違反
SNSの投稿
ステマ規制（2023.10.1）
 - ・ 行政の許可なく業としての化粧品製造（小分けも含む）販売は違反

家族や特定の友人にプレゼントはOK

* プレゼントの際は（自己責任）を自覚し受け取ってもらう
十分に説明や注意を促す

自己責任の原則

☑自己責任の原則

- ・「自分が使用するために、自分で化粧品を作る」ことは規制なし
自分が製造者で使用者ですから、生じた問題は自分で責任を負う
- ・自己責任の原則が基本

アロマグッズ使用上の注意

Cherry aroma

- ♪ 保存料、防腐剤を使っていません。早めに使い切ってください。
- ♪ 保存の際は、冷暗所をお願いします。
- ♪ お肌に合わないときは、使用を中止してください。
- ♪ 柑橘系の香りは、光毒性に注意してください。
- ♪ スプレーは使用前はよく振ってお使いください。
☆お気に入りの香りでリフレッシュ&リラックスしましょう。

- ◆アロマセラピーの薬理効果を理解した上で好きな香りを楽しむ
- ◆アロマセラピーの可能性を広げる
- ◆安心・安全に精油を使う
- ◆アロマセラピーをまず、自分が楽しむ
- ◆アロマ教室を開催するときは五感をフルに活用して「心地よかった！」をお土産にしてもらう